



第 1309 回例会報告

平成25年3月21日(木) 晴

【3月は識字率向上月間】

会長挨拶

会長 蒲地整志

ある漁船の船長のお話

これは、3年くらい前のNHKの番組からのお話です。

番組名は確か「プロフェッショナルとは？」だったと思います。

スケソウダラの漁をする漁船の船長がスタッフと共に仕事をする時の心構えや教育、指導等のインタビュー番組でした。

とても魅力的な船長で、部下の信頼も厚く、見ていて深く感動した事を覚えています。

その船長は「能力でもなく、成績でもなく、姿勢である」と仰っておりました。

そして以下の7つのモットーを示されました。

1. 従業員の動きを良く見る。
2. 具体的な指示。
3. 公正な評価。
4. 真面目に働く者を評価。
5. 自分の頑張っている姿を見せる。
6. 重い責任を果たした時、人間(部下)は成長する。
7. 自分を出し切るのが仕事。

最後に、アナウンサーの「プロフェッショナルとは？」と言う質問に対して、「結果に責任を持つために精一杯努力する。その結果としてその成果の分かる人」と答えていました。

日本人の元々持っている職業に対する意識

は、ロータリーの職業奉仕の理念に通じるものがあると思います。

◇幹事報告◇

【報告事項】

東北大震災に伴う支援計画「水からのプロジェクト」行われます。2600地区は地区の震災義捐募金から供出します。

【連絡事項】

- 1) 次週の会員卓話、小林聖仁会員から三村昌暉会員に変更になりました。
- 2) 4月18日の家族お花見例会、正式発表はこれからですが、大津からお客様3名とガバナー補佐が見えられます。お楽しみに。

【受領文書】

各クラブから会報が届いています。

■出席報告

会員数	35名
出席対象	33名
出席者数	27名
出席率	81.8%
前回修正	87.9%

■ニコニコBOX

26名	26,000円
累計	936,000円
目標額	130万円
達成率	72.0%

■今週のことば

エコークラブの牛越さんが諏訪湖ロータリクラブ良い国際奉仕活動をしていますネー!!とほめてくれました。
長崎政直

■次回のプログラム

4月4日
会員卓話
林洋三・三村昌暉会員
クラブ会報
雑誌広報委員会



第 1309 回例会

里山事業報告

担当:社会奉仕委員会

諏訪湖浄化活動の一連の事業として始めた、水源地域に「ブナの植樹」を開始した事業を諏訪湖ロータリー・クラブは里山整備と名づけました。中学生と共に続けて来たこの「ブナの植樹」は普段体験できない大変有意義な活動であり、子供たちばかりでなく、会員にとっても貴重な体験と森林の役割を理解する機会となり長期に亘り継続されてまいりました。

この度諏訪湖ロータリー・クラブ社会奉仕委員会が提案し開始された、大和地区里山整備事業と東山田地区里山整備事業は、その費用の大半を、県や市町村の補助金で賄う「間伐」を主とした森林整備事業です。この事業は、シカゴ・クラブが最初に手掛けた社会奉仕事業の「公衆トイレの建設」と同様に提案し実施に向けた協力を行い、地域の事業として間もなく完了しますが、クラブでの資金提供は全くありません。

この里山整備は、諏訪湖ロータリー・クラブ社会奉仕委員会が里山集約化事業の申し出を下諏訪町に対し行った事から始まりました。集約化とは、一定の区域の山林の所有者に対し、補助金を利用した間伐整備の同意を得る作業を云います。その認可が今年の5月14日に決まり直ちに東山田里山整備委員会を立ち上げました。会長には東山田区長、会計に岩村亀夫さん山林所有者の中から、高木茂利さんと宮坂昌秀さん事務局は小林が担当しました。

書類関係は事務局が担当し申請書の提出の準備は滞りなく進めましたが、現地測量の際に整備から外す箇所などに手間取り、整備を行う業者からの最終の見積書が提出されたのが12月6日となってしまうました。当初の予定では12月中には完了する筈でした。集約化の過程では、山林所有者は僅かな負担で整備できるにも関わらず、整備を断ったり、迷惑がる所有者もでてきます。決めら

れた区域のなかに同意できない所有者が居れば整備事業は開始されません。

その様な所有者を説得する役目や諏訪郡長地村の住所になっている名義人の現住所を探し出すことがこの集約化のなかで大変な作業でした。個人で所有する山林は殆ど名義変更がされておりません、何代も変更されず所有者が特定できなくなっている山林も珍しくない状況です。全ての所有者の同意を得、町を通して県に申請書を提出し、12月27日に認可が下り、事業ができる状況となりました。

東山田地区の里山整備は、当初12haの区域を整備する計画で所有者と地積の拾い出しを行いました。その後、境界確認をする中で、区で所有する熊野神社の森林や急傾斜で施業が不可能の区域、現状が山林でない区域、更に森林所有者が自ら整備をしている森林や建設省所有の森林を除外し実測で6.3ha余りを整備することになりました。公図上の境を現地で確定する作業も難しく困難を極めました。

森林所有者は31名で、91筆、一筆当たりの面積は平均790m²と比較的少ない山林です。間伐材は搬出可能な区域と不可能な区域に分けて間伐を行っております。

搬出間伐は1ha当たり最低10m³の木材を搬出することになっており、搬出しない残りの木材は一定の長さに切る「玉切り間伐」を行いました。切捨て間伐は、字の通り伐採の後、枝を払い、切った木材が雨などで流れ出さない措置を行い自然に帰るのを待ちます。

今回の事業費は「みんなで支える里山整備事業」いわゆる切捨て間伐が4.52haで100万円余り、「信州の森林づくり事業」搬出間伐が1.85haで120万円、と集約に苦労した割には少ない費用で事業ができました。この内、国と県の補助金が72.7%、下諏訪町の補助金が15%、搬出する木材の売却費が7%で残り5%余りが森林所有者負担になります。

以下続報